

平成25年4月19日（金）

第3回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」資料

パブリックコメント（意見公募）の実施

尾張旭市第五次総合計画の策定を進めています。

基本構想【素案】をまとめました。

みなさんのご意見をお寄せください。

みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭

あさびーのイラストなど

本市では、平成16年に策定した第四次総合計画に基づいて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めています。

この第四次総合計画の計画期間終了を平成25年度末に控え、社会環境の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のめざす姿について、基本的な指針を定めた新たな第五次総合計画の策定を進めています。

今回、第五次総合計画の基本構想【素案】がまとまりましたので、その内容をお知らせし、みなさんのご意見を募集します。

ご意見をお寄せいただく方法は、最終ページをご覧ください。

基本構想【素案】に関する

ご質問・お問い合わせは

TEL 0561-76-8104

尾張旭市役所企画課企画係まで

■ 計画策定の趣旨

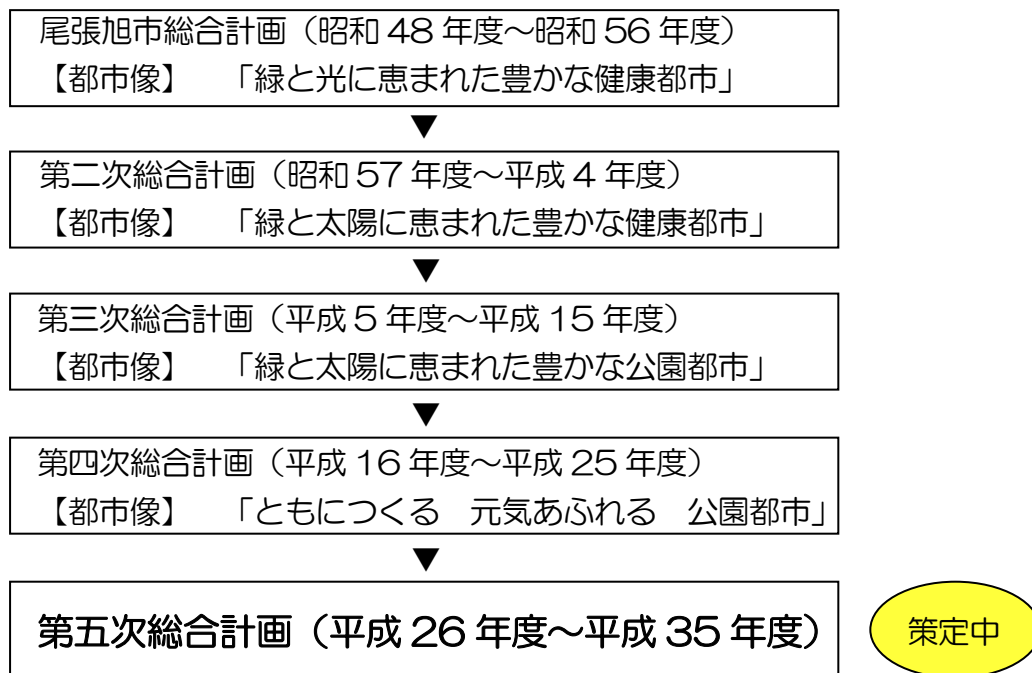
総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。また、全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民のみなさんとともに取り組んでいく指針ともなるものです。

現在、本市では、行政評価の考え方を導入した第四次総合計画に基づき、各分野（各施策）のめざす姿や目標値を定め、公表し、市民のみなさんに分かりやすい市政運営を図っています。

平成 23 年に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想策定義務が廃止されましたが、本市は、将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であると判断し、第五次総合計画を策定することとしました。

第五次総合計画は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として策定し、行政評価の取り組みにより適切に進行管理を行いながら、より魅力のあるまちづくりを進めようとするものです。

《尾張旭市総合計画の変遷》



■ 計画策定の背景

まちづくりを進めるにあたって、本市の特性や私たちを取り巻く社会環境の変化などを正しく認識し、時代の変化に速やかに対応できるまちづくりを推進していくことが重要です。以下に、本市の特性や社会環境の変化などをまとめました。

1 尾張旭市の特性

本市は、名古屋市に隣接し、通勤・通学に便利という立地条件から住宅都市として発展してきました。ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道も整い、利便性の高いまちであると同時に、森林公園をはじめとする緑や豊かな自然にも恵まれており、コンパクトな市域の中で、都市の利便性と豊かな自然環境を備えたバランスの良さが特性と言えます。

2 社会環境の変化

1 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

少子高齢化の進行を背景に、国の総人口は長期にわたって減少が続く見通しとなっており、労働力人口の減少や社会保障費の増加等、社会経済に与える影響が懸念されています。

そのため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材を積極的に活用するための就労支援や、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の介護や自立の支援等、安心して住みやすく活力のあるまちづくりを、行政と地域の協力や助け合いにより進めていくことが求められています。

2 社会のつながりの変化

情報技術の革新や生活様式の多様化などにより、人や社会とのつながりに変化が見られ、それらは、個人の生活やまちづくりにも影響を与えています。

日本全体の一般世帯構成は、未婚化、少子化等の影響により、単独世帯が増加しており、高齢者福祉や介護のあり方が変わりつつあります。

また、地域では地縁と呼ばれる近所づきあいが減少しており、防犯、防災等の地域活動に影響を及ぼすと考えられています。

3 子どもを取り巻く社会環境の変化

地域や家庭における教育力の低下や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、子どもをねらった犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。子どもたちが将来への夢や希望を描けるような社会をつくり上げることが求められています。

4 市民との協働・新しい公共

公共サービスを行政だけでなく、自治会やNPO・ボランティア等の市民団体に加え、民間企業などの多様な主体が担うという「新しい公共」の考え方が浸透してきています。今後は、市民と行政との協働の仕組みづくりや活動支援などの取り組みを強化し、市民・NPO・企業・行政などが手を携え、まちづくりを進めていくことが重要となると考えられています。

現時点では「新しい公共」としますが、国等の用語の使用状況を注視し、必要に応じて変更します。

5 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降、防災に関するハード、ソフトの両面に対する市民の安全・安心への意識は高まっており、災害に対する備えや発生時の対応のあり方について見直しが必要になっています。特に、自らの安全は自らが守る自助の考え方や、自分たちのまちは自分たちの手で守る共助の考え方の重要性が高まっています。ここ数年では、災害だけでなく、安全・安心な生活を脅かす事件や事故が様々な分野で発生しており、こうした不安を解消するための対策を進めることが求められています。

6 環境問題の深刻化

地球規模で様々な環境問題が顕在化しています。環境問題に対する意識の高まりの中、市民一人一人が、自然環境と共生する視点に立って、生活様式などについて工夫を重ね、自然への負荷の少ない社会をめざすことが求められています。

7 地方分権改革の進展

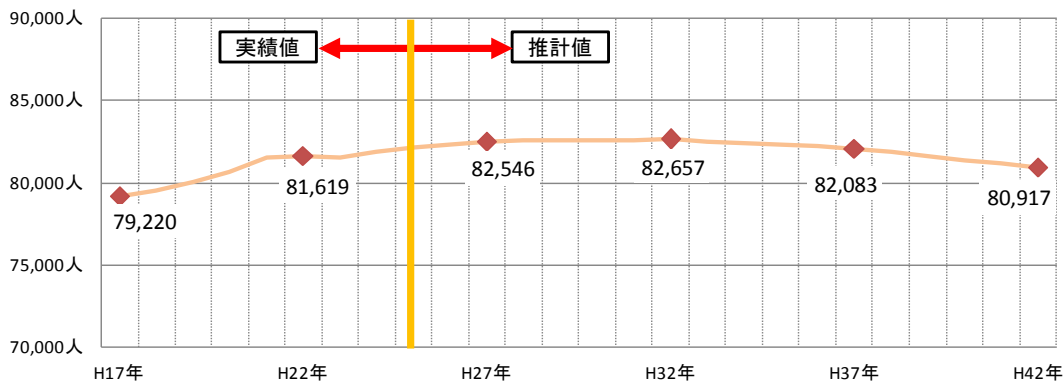
国内外の景気低迷による影響を受け、国や地方の財政はひっ迫しつつあり、行財政改革などが推進されてきました。そのような中で、市民に最も身近な自治体が、市民ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するために、基礎自治体の役割は高まりつつあり、自主性と自立性が一層求められています。

現時点では「地方分権改革」としますが、国等の用語の使用状況を注視し、必要に応じて変更します。

3 尾張旭市の現状

<人口の推移と推計>

本市の人口は、これまで増加の傾向にありました。将来人口の推計では、増加のペースは以前に比べ鈍化するものの、平成32年度までは増加が進むとみられています。その後は、人口が緩やかに減少するものと見込まれます。

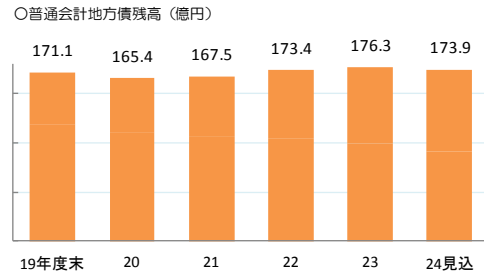
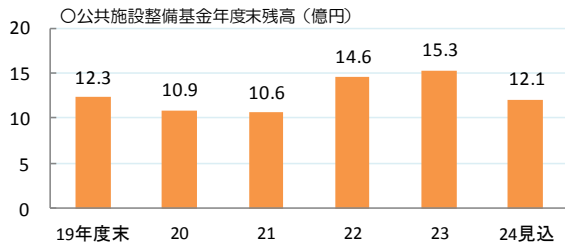
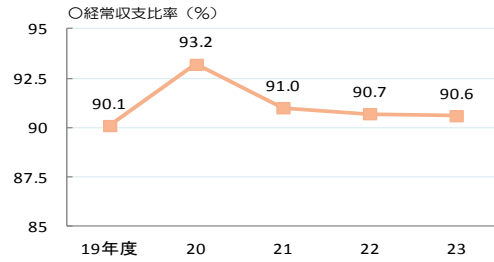
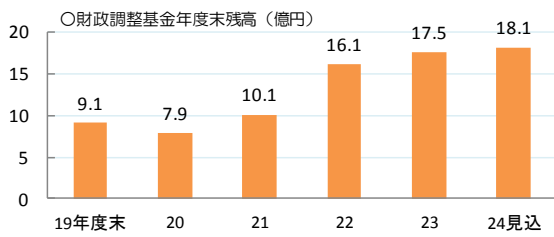


資料：住民基本台帳、企画課

<財政状況の推移>

本市の財政状況を見てみると、市の貯金である各種基金の残高は一定の水準を維持しているものの、今後は、施設の老朽化対策など多額な財源を必要とすることが見込まれます。また、市の借金を示す地方債残高は、170億円前後で推移しています。

また、財政硬直化の割合を示す経常収支比率は、比較的高い割合で推移しており、今後も、社会保障関係経費等の義務的経費が着実に増加することが見込まれるため、より一層効率的かつ効果的な財政運営に努めることが求められます。



資料：財政課

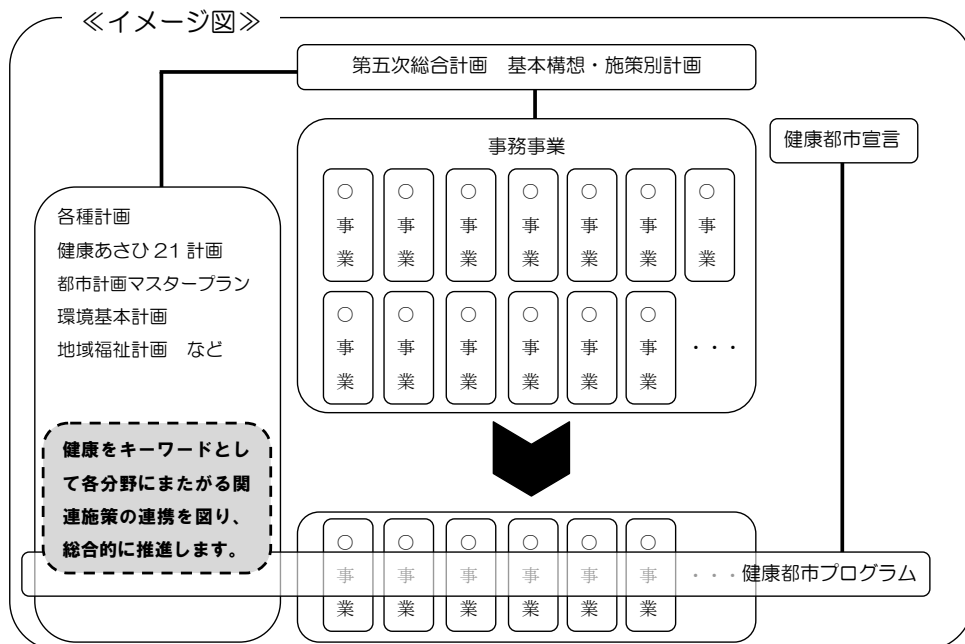
<健康都市の取り組み>

本市は、平成16年8月に健康都市宣言を行い、健康という観点から、各種の施策や事務事業を精査し、関連施策の連携を図りながら「健康都市づくり」に取り組んでいます。

健康は、市民すべての願いであり、行政が力を入れるべき施策の一つです。市民の健康を守るためには、従来の保健・医療の分野が重要なことは当然ですが、急速な都市化によって生活環境が著しく変化する現代社会においては、都市基盤や環境の分野など市の多くの施策もいろいろな形で健康に関係しています。

そうした中、本市では、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものを健康にしようとするWHO（世界保健機関）が提唱する考え方に基づき、市民の健康をキーワードとして、従来ならば健康とは無縁であったかもしれない活動領域の人々にも、健康の問題に深く関わってもらい、各種の施策を総合的に推進することで、人もまちも健康にする「健康都市」の取り組みを進めています。

そして、この「健康都市」を、本市のブランドの一つとして定着させ、単に人を元気にするのみでなく、まちも元気にするために、より質の高い市民サービスを提供し、大都市近郊の住宅都市のモデルとして、国内やアジア地域に、「健康都市 尾張旭」を発信し、社会的、国際的な貢献を果たしていくことも目的としています。



資料：健康都市推進室

4 市民の意識

総合計画の策定に当たり、以下の方法で市民の意向をうかがいました。

- 市民意向調査（アンケート）
- まちづくりに係る中学生アンケート
- 校区まちづくり懇談会
- 団体（グループ）意向調査

特徴として確認できた主なご意見を次のとおりまとめました。

市民意向調査（アンケート）やまちづくりに係る中学生アンケートから

・住みやすさが評価されている

市民意向調査によると全体の 72.7%の市民が、中学生アンケートによると全体の 66.1%の中学生が住みやすさを実感していると回答しています。また、本市の魅力や良いと思う点として、「自然に恵まれている」「買い物に便利」「交通の便が良い」などが挙げられています。

豊かな自然環境や生活の利便性の高さが、年齢を問わず評価されています。

・定住志向が高いものの、「ずっと住み続けたい」と回答する割合は低くなっている

市民意向調査によると、全体の 82.0%の市民が「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」と回答しています。定住志向は、年齢が高くなるほど高くなる傾向が見られます。しかし、過去の市民意向調査と比較すると「ずっと住み続けたい」と回答する割合は減少しています。

住みやすさは評価されているものの、定住には結び付きにくくなっています。

・市の施策に対する満足度・重要度が共に高くなっている

過去の市民意向調査と比較すると、様々な分野において現在の満足度・今後の重要度が共に高くなっています。施策別に見てみると、下水道整備や防犯対策、自然環境保全などで満足度が高くなったほか、防災対策、高齢者福祉、子育て支援などで重要度が高くなっています。

まちづくりに一定の評価を得ている反面、行政への期待が高まっています。

校区まちづくり懇談会や団体（グループ）意向調査から

・地域の安全・安心の確保が求められている

校区まちづくり懇談会と団体意向調査において、震災の発生を受け、防災体制の充実など安全・安心なまちづくりへの要望が多くありました。また、子どもたちが安心して遊べる場所の確保や防犯パトロールの充実などの身近な課題のほか、警察署の誘致や防犯灯の設置などの要望も多く出されました。

安全・安心な暮らしが強く望まれており、その重要性が高まっています。

・地域で支えあう仕組みづくりや市民と行政の協働が求められている

校区まちづくり懇談会において、地域が主体となり高齢者への支援や市民同士の交流を行う必要があるという意見が多く出されました。また、地域活動の活性化や担い手の育成などの課題の解決には、行政に頼るだけでなく、地域が解決に向けて取り組むべきとの前向きな意見が多く出されました。

地域で支え合う活動の展開や市民と行政との協働による地域課題の解決が求められています。

・高度化・多様化する行政ニーズへの対応が求められている

校区まちづくり懇談会において、高齢化に伴う買い物弱者への支援、待機児童対策などの子育て支援の充実、市営バスを始めとする公共交通網の見直し、公共施設の有効活用などの新しい課題がいくつか提起されました。

時代の変化とともに、行政ニーズが高度化・多様化しており、行政の対応が求められています。

■ 尾張旭市の課題

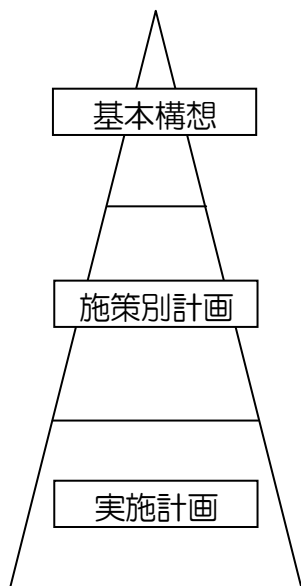
第五次総合計画は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として策定するものであり、第四次総合計画で進行管理を行ってきた内容や、第五次総合計画の策定過程における分析、前ページまでに記載した計画策定の背景などから浮かび上がってきた8つの課題を抽出しました。

※各分野の課題は、政策の大綱（9～12ページ）を参照してください

■ 計画の構成と期間

◆ 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「施策別計画」「実施計画」で構成します。



基本構想

将来の都市像及び市政の方向を定めるための基本的な考え方であり、まちづくりの指針となるものです。期間は、平成26年度（2014年度）を初年度とし、平成35年度（2023年）を目標とした10年間とします。

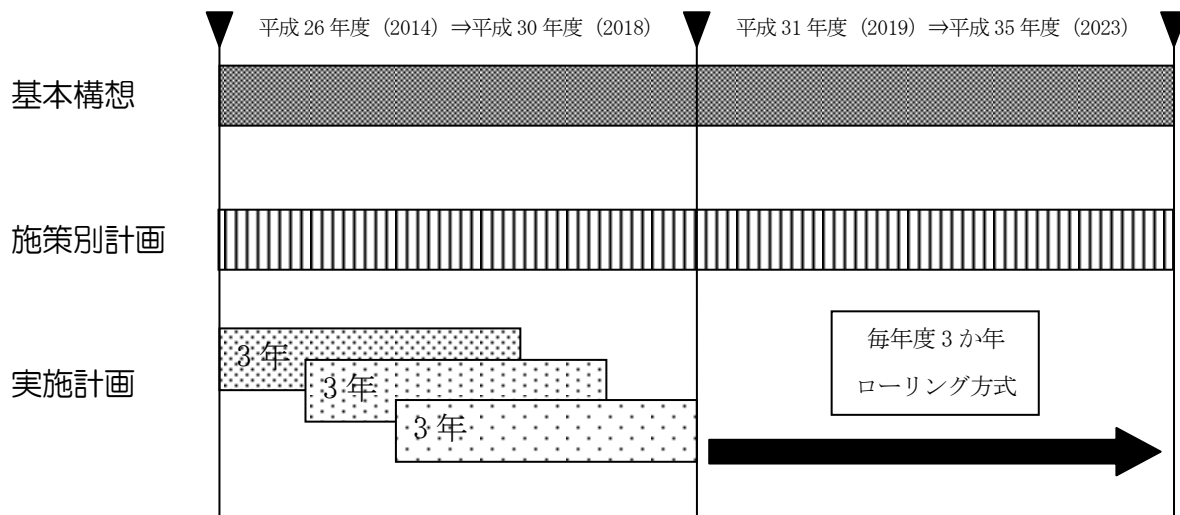
施策別計画

基本構想に基づき、施策ごとに尾張旭市のめざす姿と基本事業を明らかにするものです。期間は、基本構想と同じ10年間とし、必要に応じて中間年次に内容の見直しを行います。

実施計画

施策別計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的な事業内容や財政計画に基づいて示すものです。実施計画は、毎年、向こう3年間を計画期間として策定します。

◆ 計画の期間



基本構想【素案】

■ 将来の都市像

私たちのまち尾張旭市には、先人から受け継いだ豊かな緑や自然に加え、本市のブランドの一つとして定着しつつある健康都市の取り組みという貴重な財産があります。

人口減少時代の到来と少子高齢化が進む中で、市民・地域・事業者のみなさんがこの貴重な財産を守り、活かし、次の世代へ引き継ぐとともに、まちの魅力を高め、一人でも多くのかたに住みよいくと感じていただくことがこれからのまちづくりには重要です。

この考え方にに基づき、長期的かつ普遍的な市民共通のまちづくりの理念として将来の都市像を「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」と定めます。

将来の都市像

みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭

「みんなで支えあう」とは

年齢、性別を問わず、市民、団体、地域コミュニティ、事業者、行政といった本市を構成する「みんな」が思いやりを持ち、それぞれの役割を果たして、全員でまちづくりを進めることを表します。

「緑あふれる」とは

本市の財産である豊かな緑を次世代に継承するとともに、身近な水辺環境を活かすほか、新たな緑の空間を創出することによって、安全で快適で、やすらぎのある、まち全体がまるで公園のようなまちづくりを進めることを表します。

「元気あふれる」とは

健康は、誰もが願うものであり、健康づくりの取り組みを継続するとともに、子どもからお年寄りまで、そして地域や企業、商店など、すべての人々が笑顔で元気に暮らせる活気のあるまちづくりを進めることを表します。

「住みよいまち」とは

本市の良好な住環境を守りながら、まちの魅力を高め、発信することによって、市民や本市を訪れた人が、本市に「住みたい」「住み続けたい」と思う「住みよさ」を実感でき、安心して暮らせるまちづくりを進めることを表します。

■ 計画の期間

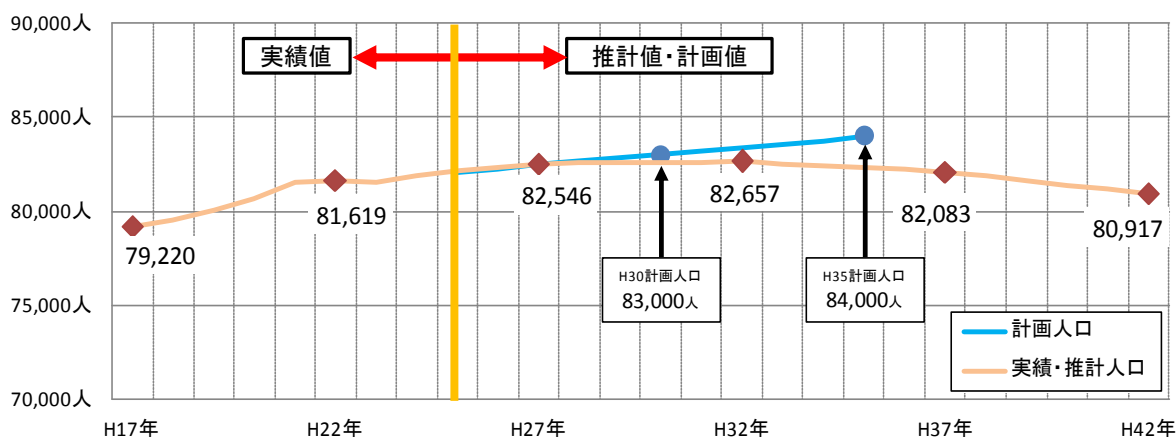
将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、長期的なまちづくりの指針が必要不可欠であるため、基本構想の期間を平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。

■ 計画人口

全国的な人口減少が進む中、本市においては、平成 32 年度まで人口増加が進むとみられています。その後は、人口が緩やかに減少していくことが見込まれていますが、将来の都市像に定める「住みよいまち」をめざし、子育て世代の流入を図り社会増減を増加に転じさせることなどで、定住者の増加を図ります。

これらの取り組みにより、平成 35 年度の計画人口を 84,000 人、また、中間年次である平成 30 年度の計画人口を 83,000 人とします。

《参考》



資料：住民基本台帳、企画課

■ 土地利用構想

将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するため、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性をふまえ、それぞれの地域にあったまちづくりを推進します。

このため、将来の土地利用を大きく「住居系」「商業系」「工業系」「農業系」「公園・緑地系」の5つに区分し、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまちづくりに向けて、土地利用の誘導に努めます。

■ 政策の大綱

抽出した 8 つの課題に対応し、将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよ
いまち 尾張旭」を実現するため、次の 8 つの柱（政策）ごとに、取り組みの方針を定めます。

政策 1 みんなで支えあう健康のまちづくり（保健・医療・福祉）					
課題	<p>健康は市民すべての共通の願いであり、日頃の健康づくりや安心して治療が受けられる体制の確立などが重要となっています。</p> <p>また、誰もが不安なく子育てができるまちづくりを推進することに加え、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>健康は、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人一人が健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。</p> <p>すべての市民が生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康増進事業を推進します。また、安心して医療が受けられること、若い世代が不安なく子育てができること、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせること、障がい者が地域の中で安心して生活できることなど、子どもからお年寄りまで誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取り組みを推進します。</p> <p>さらに、行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行いながら、みんなで支えあう健康のまちづくりを進めます。</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>1-1 健康づくりの推進</p> <p>1-2 地域医療・福祉医療の推進</p> <p>1-3 子育て支援の推進</p> <p>1-4 高齢者福祉の推進</p> <p>1-5 障がい者福祉の推進</p> <p>1-6 地域福祉の推進</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>健康は、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人一人が健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。</p> <p>すべての市民が生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康増進事業を推進します。また、安心して医療が受けられること、若い世代が不安なく子育てができること、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせること、障がい者が地域の中で安心して生活できることなど、子どもからお年寄りまで誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取り組みを推進します。</p> <p>さらに、行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行いながら、みんなで支えあう健康のまちづくりを進めます。</p>	<p>1-1 健康づくりの推進</p> <p>1-2 地域医療・福祉医療の推進</p> <p>1-3 子育て支援の推進</p> <p>1-4 高齢者福祉の推進</p> <p>1-5 障がい者福祉の推進</p> <p>1-6 地域福祉の推進</p>
	施 策				
<p>健康は、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人一人が健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。</p> <p>すべての市民が生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康増進事業を推進します。また、安心して医療が受けられること、若い世代が不安なく子育てができること、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせること、障がい者が地域の中で安心して生活できることなど、子どもからお年寄りまで誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取り組みを推進します。</p> <p>さらに、行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行いながら、みんなで支えあう健康のまちづくりを進めます。</p>	<p>1-1 健康づくりの推進</p> <p>1-2 地域医療・福祉医療の推進</p> <p>1-3 子育て支援の推進</p> <p>1-4 高齢者福祉の推進</p> <p>1-5 障がい者福祉の推進</p> <p>1-6 地域福祉の推進</p>				

政策 2 豊かな心と知性を育むまちづくり（教育・生涯学習）					
課題	<p>変化の激しい社会を生き抜くことができるよう「豊かな人間性」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスのとれた教育を推進することや、学校・家庭・地域が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取り組みが求められています。</p> <p>また、生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>教育や生涯学習などは、心豊かな人生を送るための基本となるものです。</p> <p>学校教育においては、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身につけるため、児童生徒一人一人の個に応じた教育に加え、質の高い教育環境の整備を推進するほか、学校・家庭・地域が連携することにより、まち全体で次代を担う人材の育成に努めます。</p> <p>また、生涯学習の振興に努めること、郷土の伝統文化の継承と振興に努めること、スポーツの振興に努めることなど、誰もが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めます。</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進</p> <p>2-2 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>2-3 総合的な教育連携の推進</p> <p>2-4 生涯学習の振興</p> <p>2-5 文化の継承と振興</p> <p>2-6 スポーツの振興</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>教育や生涯学習などは、心豊かな人生を送るための基本となるものです。</p> <p>学校教育においては、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身につけるため、児童生徒一人一人の個に応じた教育に加え、質の高い教育環境の整備を推進するほか、学校・家庭・地域が連携することにより、まち全体で次代を担う人材の育成に努めます。</p> <p>また、生涯学習の振興に努めること、郷土の伝統文化の継承と振興に努めること、スポーツの振興に努めることなど、誰もが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めます。</p>	<p>2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進</p> <p>2-2 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>2-3 総合的な教育連携の推進</p> <p>2-4 生涯学習の振興</p> <p>2-5 文化の継承と振興</p> <p>2-6 スポーツの振興</p>
	施 策				
<p>教育や生涯学習などは、心豊かな人生を送るための基本となるものです。</p> <p>学校教育においては、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身につけるため、児童生徒一人一人の個に応じた教育に加え、質の高い教育環境の整備を推進するほか、学校・家庭・地域が連携することにより、まち全体で次代を担う人材の育成に努めます。</p> <p>また、生涯学習の振興に努めること、郷土の伝統文化の継承と振興に努めること、スポーツの振興に努めることなど、誰もが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めます。</p>	<p>2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進</p> <p>2-2 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>2-3 総合的な教育連携の推進</p> <p>2-4 生涯学習の振興</p> <p>2-5 文化の継承と振興</p> <p>2-6 スポーツの振興</p>				

政策 3 快適な生活を支えるまちづくり（都市基盤）					
課題	<p>本市は、土地区画整理事業の推進などによって、秩序ある街並みの形成に努めてきました。今後も引き続き、地域の持つ特性や周辺環境を活かした市街地整備を進める必要があります。</p> <p>また、高齢化の進行に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。</p> <p>さらに、都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、公共下水道の整備推進や集中豪雨などへの対策も必要となっています。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>市民の快適な生活を支える基本となるものは、安心できる都市基盤の整備です。</p> <p>計画的な市街地整備や上下水道などの都市基盤整備を進めるとともに、安心して道路や公園を利用できる環境の整備など、住環境の質の向上に努めます。</p> <p>また、交通の軸となる幹線道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>さらに、老朽化が進んでいる道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理、集中豪雨などの都市型水害対策などに努めることにより、快適な生活を支えるまちづくりを進めます。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>3-1 質の高い住環境の整備</p> <p>3-2 快適に移動できる交通基盤の整備</p> <p>3-3 安全で安定した水の供給</p> <p>3-4 衛生的で快適な下水道の整備</p> <p>3-5 雨水対策・河川整備の推進</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>市民の快適な生活を支える基本となるものは、安心できる都市基盤の整備です。</p> <p>計画的な市街地整備や上下水道などの都市基盤整備を進めるとともに、安心して道路や公園を利用できる環境の整備など、住環境の質の向上に努めます。</p> <p>また、交通の軸となる幹線道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>さらに、老朽化が進んでいる道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理、集中豪雨などの都市型水害対策などに努めることにより、快適な生活を支えるまちづくりを進めます。</p>	<p>3-1 質の高い住環境の整備</p> <p>3-2 快適に移動できる交通基盤の整備</p> <p>3-3 安全で安定した水の供給</p> <p>3-4 衛生的で快適な下水道の整備</p> <p>3-5 雨水対策・河川整備の推進</p>
	施 策				
<p>市民の快適な生活を支える基本となるものは、安心できる都市基盤の整備です。</p> <p>計画的な市街地整備や上下水道などの都市基盤整備を進めるとともに、安心して道路や公園を利用できる環境の整備など、住環境の質の向上に努めます。</p> <p>また、交通の軸となる幹線道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>さらに、老朽化が進んでいる道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理、集中豪雨などの都市型水害対策などに努めることにより、快適な生活を支えるまちづくりを進めます。</p>	<p>3-1 質の高い住環境の整備</p> <p>3-2 快適に移動できる交通基盤の整備</p> <p>3-3 安全で安定した水の供給</p> <p>3-4 衛生的で快適な下水道の整備</p> <p>3-5 雨水対策・河川整備の推進</p>				

政策 4 安全で安心なまちづくり（安全安心）					
課題	<p>大地震などの大規模災害の発生に備え、家庭・地域・行政による自助・共助・公助の取り組みを進めることや、消防・救急体制の充実が求められています。</p> <p>また、市民が不安のない暮らしを送るため、交通安全・防犯対策の推進に加え、消費者・生活者の相談体制の充実を図る必要があります。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>安全・安心のまちづくりは、住みよいまちの基本となるものです。</p> <p>東海・東南海・南海地震などの大規模災害の発生に備え、行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取り組みを推進し、家庭、地域、行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>また、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を推進するほか、消費者・生活者の相談体制を充実させることで、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>4-1 防災・減災対策の推進</p> <p>4-2 消防・救急体制の充実</p> <p>4-3 交通安全対策の推進</p> <p>4-4 防犯対策の推進</p> <p>4-5 消費者・生活者の安心の確保</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>安全・安心のまちづくりは、住みよいまちの基本となるものです。</p> <p>東海・東南海・南海地震などの大規模災害の発生に備え、行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取り組みを推進し、家庭、地域、行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>また、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を推進するほか、消費者・生活者の相談体制を充実させることで、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。</p>	<p>4-1 防災・減災対策の推進</p> <p>4-2 消防・救急体制の充実</p> <p>4-3 交通安全対策の推進</p> <p>4-4 防犯対策の推進</p> <p>4-5 消費者・生活者の安心の確保</p>
	施 策				
<p>安全・安心のまちづくりは、住みよいまちの基本となるものです。</p> <p>東海・東南海・南海地震などの大規模災害の発生に備え、行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取り組みを推進し、家庭、地域、行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。</p> <p>また、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を推進するほか、消費者・生活者の相談体制を充実させることで、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。</p>	<p>4-1 防災・減災対策の推進</p> <p>4-2 消防・救急体制の充実</p> <p>4-3 交通安全対策の推進</p> <p>4-4 防犯対策の推進</p> <p>4-5 消費者・生活者の安心の確保</p>				

政策5 環境と調和したまちづくり（自然環境）					
課題	<p>地球規模で環境問題が深刻化する中、資源循環型社会の形成を図るほか、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの利活用、生活衛生環境の向上などに市を挙げて取り組む必要があります。</p> <p>また、本市の貴重な財産である、身近な緑・水辺環境を次世代に引き継ぐとともに、この財産を最大限に活かしながら、環境と調和した持続可能な社会を構築することが求められています。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> <p>誰もが住みよいく感じるまちの基本は、快適に暮らすことができる環境です。</p> <p>市民・事業者・行政が一体となり、環境負荷の少ない持続可能な環境づくりに向け、ごみの減量化や資源化、リサイクルの推進を図り、資源循環型社会の実現をめざします。</p> <p>また、環境に対する負荷を軽減するため、地球環境にやさしい生活を推進します。</p> <p>さらに、うるおいのある緑と水辺環境の保全や整備に市民と行政が協力して取り組むとともに、快適で衛生的な生活を営むことができる環境整備に努めることで、環境と調和したまちづくりを進めます。</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>5-1 資源循環型社会の形成</p> <p>5-2 地球にやさしい生活の推進</p> <p>5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出</p> <p>5-4 生活衛生環境の向上</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>誰もが住みよいく感じるまちの基本は、快適に暮らすことができる環境です。</p> <p>市民・事業者・行政が一体となり、環境負荷の少ない持続可能な環境づくりに向け、ごみの減量化や資源化、リサイクルの推進を図り、資源循環型社会の実現をめざします。</p> <p>また、環境に対する負荷を軽減するため、地球環境にやさしい生活を推進します。</p> <p>さらに、うるおいのある緑と水辺環境の保全や整備に市民と行政が協力して取り組むとともに、快適で衛生的な生活を営むことができる環境整備に努めることで、環境と調和したまちづくりを進めます。</p>	<p>5-1 資源循環型社会の形成</p> <p>5-2 地球にやさしい生活の推進</p> <p>5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出</p> <p>5-4 生活衛生環境の向上</p>
	施 策				
<p>誰もが住みよいく感じるまちの基本は、快適に暮らすことができる環境です。</p> <p>市民・事業者・行政が一体となり、環境負荷の少ない持続可能な環境づくりに向け、ごみの減量化や資源化、リサイクルの推進を図り、資源循環型社会の実現をめざします。</p> <p>また、環境に対する負荷を軽減するため、地球環境にやさしい生活を推進します。</p> <p>さらに、うるおいのある緑と水辺環境の保全や整備に市民と行政が協力して取り組むとともに、快適で衛生的な生活を営むことができる環境整備に努めることで、環境と調和したまちづくりを進めます。</p>	<p>5-1 資源循環型社会の形成</p> <p>5-2 地球にやさしい生活の推進</p> <p>5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出</p> <p>5-4 生活衛生環境の向上</p>				

政策6 活力あふれるまちづくり（産業振興）					
課題	<p>長引く景気の低迷などにより、本市でも商店及び事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。</p> <p>こうした中、時代に見合った市民ニーズに対応した商業サービスをどのように展開していくかが課題となっています。</p> <p>農業では、後継者の育成や農地の保全のほか、都市近郊の立地を活かした農業の振興が課題となっています。</p> <p>また、産業の振興を支えるため、雇用の確保や勤労者福祉を推進することが求められています。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> <p>産業の振興は、豊かで活力あるまちを築いていくために欠くことのできないものです。</p> <p>まちの活力の源となる産業を振興するため、関係団体や事業者と連携しながら商工業の活性化を図るとともに、地域の特性を活かした農業の振興に努めます。</p> <p>また、高齢化の進行などの環境変化を踏まえ、身近な地域で買い物ができるまちづくりを進めるなど、新たな枠組みづくりに向けて取り組みます。</p> <p>さらに、誰もが安心して働くことができる地域社会をめざし、勤労者支援の充実に努めます。</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>6-1 商業の振興</p> <p>6-2 工業の振興</p> <p>6-3 農業の振興</p> <p>6-4 勤労者支援・就労支援の充実</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>産業の振興は、豊かで活力あるまちを築いていくために欠くことのできないものです。</p> <p>まちの活力の源となる産業を振興するため、関係団体や事業者と連携しながら商工業の活性化を図るとともに、地域の特性を活かした農業の振興に努めます。</p> <p>また、高齢化の進行などの環境変化を踏まえ、身近な地域で買い物ができるまちづくりを進めるなど、新たな枠組みづくりに向けて取り組みます。</p> <p>さらに、誰もが安心して働くことができる地域社会をめざし、勤労者支援の充実に努めます。</p>	<p>6-1 商業の振興</p> <p>6-2 工業の振興</p> <p>6-3 農業の振興</p> <p>6-4 勤労者支援・就労支援の充実</p>
	施 策				
<p>産業の振興は、豊かで活力あるまちを築いていくために欠くことのできないものです。</p> <p>まちの活力の源となる産業を振興するため、関係団体や事業者と連携しながら商工業の活性化を図るとともに、地域の特性を活かした農業の振興に努めます。</p> <p>また、高齢化の進行などの環境変化を踏まえ、身近な地域で買い物ができるまちづくりを進めるなど、新たな枠組みづくりに向けて取り組みます。</p> <p>さらに、誰もが安心して働くことができる地域社会をめざし、勤労者支援の充実に努めます。</p>	<p>6-1 商業の振興</p> <p>6-2 工業の振興</p> <p>6-3 農業の振興</p> <p>6-4 勤労者支援・就労支援の充実</p>				

政策 7 人と人がふれあうまちづくり（市民生活）					
課題	<p>自治会などの加入率を向上させるための取り組みや市民の市政への参画を促進すること、市民によるまちづくり活動を積極的に支援することが求められています。</p> <p>また、まちににぎわいと活気を創出するため、地域資源を有効に活用するほか、誰もが愛着を感じられるまちづくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p>さらに、多様な価値観を認め合い、男女が分け隔てなく社会に参画できるまちづくりを継続していくことが必要です。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"> <p>人と人のふれあいや交流が盛んなまちには、活力とにぎわいがあります。</p> <p>地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、自治会などの地域で活動する団体の加入率向上を図るほか、活動の担い手育成や相談体制を充実させることなどで、市民活動の活性化を図ります。</p> <p>また、本市の財産である緑や地域のまつりなどを活用し、交流人口の増加を図ることで、まちのにぎわい創出に努めるほか、男女共同参画の取り組みを推進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。</p> <p>これらの取り組みにより、人と人がふれあい、まちへの愛着をより一層感じられるまちをめざします。</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援</p> <p>7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上</p> <p>7-3 男女共同参画社会の形成</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>人と人のふれあいや交流が盛んなまちには、活力とにぎわいがあります。</p> <p>地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、自治会などの地域で活動する団体の加入率向上を図るほか、活動の担い手育成や相談体制を充実させることなどで、市民活動の活性化を図ります。</p> <p>また、本市の財産である緑や地域のまつりなどを活用し、交流人口の増加を図ることで、まちのにぎわい創出に努めるほか、男女共同参画の取り組みを推進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。</p> <p>これらの取り組みにより、人と人がふれあい、まちへの愛着をより一層感じられるまちをめざします。</p>	<p>7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援</p> <p>7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上</p> <p>7-3 男女共同参画社会の形成</p>
	施 策				
<p>人と人のふれあいや交流が盛んなまちには、活力とにぎわいがあります。</p> <p>地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、自治会などの地域で活動する団体の加入率向上を図るほか、活動の担い手育成や相談体制を充実させることなどで、市民活動の活性化を図ります。</p> <p>また、本市の財産である緑や地域のまつりなどを活用し、交流人口の増加を図ることで、まちのにぎわい創出に努めるほか、男女共同参画の取り組みを推進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。</p> <p>これらの取り組みにより、人と人がふれあい、まちへの愛着をより一層感じられるまちをめざします。</p>	<p>7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援</p> <p>7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上</p> <p>7-3 男女共同参画社会の形成</p>				

政策 8 分野横断的なまちづくりと市政運営（行財政運営）					
課題	<p>少子高齢化などの環境変化に対応し、定住促進を図るためには、市民ニーズの把握に努めるとともに、市政やまちの魅力を積極的に発信していく必要があります。</p> <p>また、限られた財源の中で、より質の高いサービスを提供するためには、効率的な行財政運営を推進する必要があります。</p> <p>そのため、市民の要望を的確に把握し、それらを政策に反映させるための柔軟な組織運営と職員資質の向上を図ることが求められています。</p>				
大綱	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"> <p>まちづくりの様々な課題に対応するため、効率的で効果的な行財政運営に努めます。</p> <p>高度化・多様化する行政需要に対応するため、市民の意向を的確に把握するとともに、市政情報を積極的に提供し、市民と行政が情報を共有する開かれた市政を推進します。</p> <p>行政評価の考え方により、メリハリのある予算配分に努め、弾力的に事業の見直しを行うなど、効率的で計画的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成と組織づくりに努めます。</p> <p>また、様々な行政課題の解決に向け、分野横断的な取り組みを進めます。さらに、市民、行政それぞれの良好な信頼関係のもとで、協働によるまちづくりをめざします。</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>8-1 開かれた市政の推進</p> <p>8-2 行財政運営の推進</p> <p>8-3 組織・人事マネジメントの充実</p> </td> </tr> </tbody> </table>		施 策	<p>まちづくりの様々な課題に対応するため、効率的で効果的な行財政運営に努めます。</p> <p>高度化・多様化する行政需要に対応するため、市民の意向を的確に把握するとともに、市政情報を積極的に提供し、市民と行政が情報を共有する開かれた市政を推進します。</p> <p>行政評価の考え方により、メリハリのある予算配分に努め、弾力的に事業の見直しを行うなど、効率的で計画的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成と組織づくりに努めます。</p> <p>また、様々な行政課題の解決に向け、分野横断的な取り組みを進めます。さらに、市民、行政それぞれの良好な信頼関係のもとで、協働によるまちづくりをめざします。</p>	<p>8-1 開かれた市政の推進</p> <p>8-2 行財政運営の推進</p> <p>8-3 組織・人事マネジメントの充実</p>
	施 策				
<p>まちづくりの様々な課題に対応するため、効率的で効果的な行財政運営に努めます。</p> <p>高度化・多様化する行政需要に対応するため、市民の意向を的確に把握するとともに、市政情報を積極的に提供し、市民と行政が情報を共有する開かれた市政を推進します。</p> <p>行政評価の考え方により、メリハリのある予算配分に努め、弾力的に事業の見直しを行うなど、効率的で計画的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成と組織づくりに努めます。</p> <p>また、様々な行政課題の解決に向け、分野横断的な取り組みを進めます。さらに、市民、行政それぞれの良好な信頼関係のもとで、協働によるまちづくりをめざします。</p>	<p>8-1 開かれた市政の推進</p> <p>8-2 行財政運営の推進</p> <p>8-3 組織・人事マネジメントの充実</p>				

■ まちづくりの進め方

政策の大綱で定めた取り組みの方針を着実に進めていくため、次の 5 つの考え方を基本として、まちづくりを進めます。

市民との協働で進めます

市民や各種団体、事業者などのみなさんと行政が、共通認識のもと、ともに考え、協力してまちづくりを進めていきます。

自己決定・自己責任で進めます

地方分権改革の進展を受け、自分たちのことは自分たちで決定するまちづくりを進めていきます。

施設の効率的な管理運営を進めます

施設の長寿命化や維持更新経費の平準化・低減を図るため、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した効率的な管理運営を進めていきます。

分野横断的な取り組みを進めます

複数の政策にまたがる新たな行政課題に対処するため、組織の枠組みを超えた分野横断的な取り組みを進めていきます。

健康都市の取り組みを進めます

「元気あふれる」まちづくりを進める上で、本市のブランドである健康を念頭に置き、からだ・ところ・まちを健康にする健康都市の取り組みを進めていきます。

イラスト・写真など

みなさんのご意見をお寄せください。

この「基本構想【素案】」について感じたご意見・ご提案をお寄せください。

期限は、平成25年●月●●日（●）までです。

みなさんからお寄せいただいたご意見は、尾張旭市総合計画審議会の中で紹介し、審議を行う際の参考とするほか、市の回答と併せてホームページに掲載します。

※尾張旭市総合計画審議会

計画の策定に当たり、市長の求めに応じ、基本構想・施策別計画の原案をもとに審議し、計画の最終案を取りまとめる市の附属機関です。

審議会は、行政委員会委員、団体役員、学識経験者、公募の市民などの15名で構成されます。

「基本構想【素案】」部分をご覧になって感じたご意見・ご提案をお書きください。

- ご意見をお寄せいただく方法は裏面をご覧ください。

ご意見をお寄せいただく方法

■次の方法①～③のいずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

■期限は、平成25年●月●●日（●）です。

※点線で切り取り、折り曲げずにそのまま投函してください。」

=====
4 8 8 - 8 7 9 0
料金受取人払郵便 0 8 7



差出有効期間
平成25年●月
31日まで（受取人）

尾張旭市東大道町原田2600-1

尾張旭市役所 企画課 行



<氏名・住所については、差しつかえなければご記入ください。>

お名前	ふりがな
ご住所	

<以下の項目に○を付けてください。>

・あなたの性別は
1. 男 2. 女

・あなたの年齢は
1. 20歳未満 2. 20～29歳 3. 30～39歳
4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳
7. 70～79歳 8. 80歳以上

方法① 郵便ポストへ投函

点線に沿って切り取り、切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

方法② 電子メールを送信

様式は問いませんので、下記のアドレスに送信してください。

⇒ kikaku@city.owariasahi.lg.jp

※尾張旭市のホームページに参考様式を掲載しています。

方法③ 市役所へ持参

点線に沿って切り取り、市役所までお持ちください。

※ご意見・ご提案については、匿名でお出しただいて構いませんが、どのようなかたからの意見なのかを参考とさせていただきたいので、性別・年齢の記入にご協力をお願いします。

尾張旭市役所

企画部企画課企画係

〒488-8666

尾張旭市東大道町原田2600-1

TEL0561-76-8104

URL:<http://city.owariasahi.lg.jp>